平成31年度第2回阪南市子ども・子育て会議議事録

●開催日時

令和元年7月9日(火)午後7時00分~8時40分

●開催場所

阪南市役所 第2会議室

●出席者

【委員】

卜田会長、中西副会長、谷本委員、打田委員、車谷委員、松田委員、安居委員、 谷委員、小島委員、市口委員

【事務局】

重成こども未来部長、伊瀬生涯学習部長、中川生涯学習部副理事(兼)教育総務課長、嶋本こども政策課長、丹野学校教育課長、若野こども家庭課長代理、宍道こども家庭課長代理、石原学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、井谷学校教育課長代理(併)こども政策課長代理、福本こども政策課総括主事、油谷こども政策課主事、

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所研究員(塚田)

●傍聴者:2名

●次第

- 1. 開会
- 2. 議題
 - (1)第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における人口推計と家庭類型について
 - (2)第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込み(案)について
 - (3)その他

●議事内容

次第1 開会 事 務 局

皆さま、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより、平成31年度第2回 阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、また、夜分にも 関わらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

始めに、所属団体の役員の変更に伴い、PTA協議会代表の委員が、渕原美奈子様から北村辰也様となりましたので、報告します。

また、本日の会議においても、事前に会長のお許しをいただき、前回と同様、子ども・子育て支援事業計画の策定業務をお手伝いいただいております、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所から研究員の方にも出席しております。

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。

事前配布しています、会議次第、資料1、資料2と、本日配布 させていただいた委員名簿でございます。ございますでしょう か。

過不足等がございましたら、事務局までお願いします。

本日の会議の出席状況ですが、全16名の委員のうち10名の 委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第 2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、2名の方が傍聴されることになりましたことを報告します。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員 にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとと もに、市のウェブサイトにも掲載させていただきます。

本日の会議は21時終了を予定しておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

ここからは議題に入りますので、進行につきましては、ト田会 長にお願いいたします。

会 長

会長のト田でございます。

委員の皆さま、そして事務局職員におかれましては、本日もお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回も皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いします。 早速ですが、議事を進めます。 次第2 議題(1)第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における人口推計 と家庭類型について

会 長 では、まず、議題(1)第2期阪南市子ども・子育て支援事業 計画における人口推計と家庭類型について、事務局からご説明を お願いいたします。

事務局 <資料1について説明>

会 長 ありがとうございました。算出の方法について、非常に複雑な 計算過程をしているようで、聞いてみれば、なるほどという説明 だったと思いますが、なかなか難しいと思います。

> 説明いただいた内容について、ご意見や質問がありましたらお 伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

議論というより、質問かと思うのですが、いかがかでしょう。

委 員 12ページの利用意向の日数は、1週間に利用したい日数ということでしょうか。

事 務 局 今年の2月に実施しました、アンケート調査の中に、このよう なサービスがあった場合に利用したいですか、という設問ごとの 単位を使用しています。

例えば、地域子育て支援拠点事業については、現在利用していますか、という問いの中で、月又は週に何回利用していますという回答から算出しており、利用意向については月を単位としています。

会 長 幼稚園の一時預かりの利用意向は年間の日数でしょうか。

事務局 年間の日数です。

会 長 ということは、幼稚園一時預かり事業以下は年間の日数という ことですね。

事務局 はい。

会 長 ついていくのがやっとという計算式もありましたが、算出根拠が記載されているということです。

副 会 長 一時預かり事業の幼稚園一時預かり以外と言えば何でしたでしょうか。

事 務 局 在園児以外の子どもを預かるサービスです。後ほど議題2で詳細をご説明いたしますが、本市は認定こども園1ヶ所で事業を実施しています。

委 員 12ページの、ファミリー・サポート・センター事業において病 児保育事業と記載されていますが、事業としては病後児保育事業 を実施しています。このように記載した理由は何でしょうか。

事務局 病児保育、病後児保育、体調不良時対応型病児保育、施設を持たない訪問型の病児保育をまとめて病児保育事業と呼ぶこととなっていることから、このように記載しています。

会長しよろしいでしょうか。

(意見なし)

会 長 それでは、議題2に移りたいと思います。

議題2 第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育て支援事業に係る量の見込み(案)について

会 長 次に、第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育 て支援事業に係る量の見込み(案)のうち、教育・保育施設にお ける見込み量について、事務局から、説明をお願いします。

事務局 | <資料2(前半)について説明>

会 長 ありがとうございます。どう説明しても難しい内容と思います。どういうことですかということも含めて、ご質問いただきたいと思います。

委 員 年間の利用ニーズが60人で、定員が52人ということでよろ しいのでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長く今の説明でなんとなくわかりました。

副 会 長 計算方法は難しいですね。他市の子ども・子育て会議にも出て いますが、こんなに細かい計算方法を教えてくれたのは初めてで す。

1号認定については十分に余裕があるということで、見込みとしては特に問題は無いと思いますが、3号認定について例えば0歳児では、定員52人に対して、60人のニーズがあるとのことですが、8人の不足分についての考えをお聞かせください。

事 務 局

制度上、弾力化というものがあります。保育所や認定こども園等で面積、職員の配置が整っているのであれば児童を定員以上に受け入れ、最大で定員の120%までは受け入れることができるものです。

例えば、単純計算で、定員が50名だとすると、120%ですので、60名までであれば、制度上は受入れが可能ということになり、現在もその運用としています。

今後、人口が減少していくと見込んでおり、令和2年からの計画を進めていく上で、場合によっては定員の増加、あるいは配置の増加等を見直していく必要もあるかと考えております。

会 長

保育士等の確保等が課題になると思いますが。どのように考えられていますか。

事 務 局

平成27年度から平成30年度の3月時点の実績の中で、60 人を受け入れている年がありました。保育士不足は、本市に限らない課題かと思います。

委員

保育所としては、質の向上も大切にしたいと考えています。

副会長

現場の方としては、120%の児童の受入れで大丈夫でしょうか。

委 員

児童の受入れとしては大丈夫ですが、保育士不足の問題があります。市として、就学前の子どもをどのように育てるのかということを考えてもらいたいです。

副会長

人口が減少していくことが見込まれる中、市として何らかの施 策を考えてもらいたいです。

会 長

何らかの形で、施策をどう打ち出していくのかということも検 討していくことになると思います。そのためのベースになるの が、量の見込みの数字でもあります。

教育・保育の施設については、アンケート調査結果では、かなりのズレがあるので、実績を踏まえたものとして、事務局からご提案をいただきました。

委 員

0歳児の量の見込みを60名とすることが適当かというところは難しいところかと思います。

先ほど言われたように、どのように子どもを育てていくのかという、阪南市の理念がきちんと立てられていて、この市で子育てをしたいという方が来て、育った子どもたちが保育士になって戻ってくるという循環があればいいと思います。

- 会 長 0歳児について、量の見込みがやや多いようにも感じますが、 現場ではどうですか。
- 委 員 現場の感覚としては、0歳児よりも1歳児のニーズが高くなっているように感じています。
- 委 員 乳児を保育所に預けて、仕事に行かれる方もいらっしゃると思います。石田保育所では乳児は定員に達しています。大切なお子さんたちを家庭で育つのと同じように愛情を注いで育てていきたと思います。
- 会 長 これまでの実績によると、1・2歳児についても利用実績が多くあります。事務局が提案する量の見込みでは、0歳児同様、1・2歳児についても定員から比較して、19人が不足している状態です。3号認定の量の見込みについては、この不足分をどうしていくのかが今後の課題と考えます。

弾力化で対応できるとしても、どうするかということを、保育士の確保など今までお話いただいたところが今後の大きな論点だと思います。

いかがでしょうか。

(意見なし)

- 会 長 ひとまず、ここで地域子育て支援事業における見込み量の議論 に移り、必要があれば、再度教育・保育施設における見込み量の 議論を実施したいと思います。
- 会 長 続いて第2期阪南市子ども・子育て支援事業計画における子育 て支援事業に係る量の見込み(案)のうち地域子育て支援事業に おける見込み量ついての説明を事務局からお願いします。
- 事務局 <資料2(後半)について説明>
- 会 長 ありがとうございます。質問はいかがでしょうか。 特に、それぞれの事業について事務局の提案があり、それぞれ の根拠が違うところがありましたので、このあたりの妥当性につ いての議論も必要かと思います。
- 副 会 長 説明のときに、一時預かり(幼稚園以外)のところでは、認定 こども園1園で実施ということでしたが、保育士不足で停止して いるとのことでしたが、量の見込みに数値が入っているのは、再 開するということでしょうか。

事 務 局

再開してもらえるよう働きかけていきたいと考えています。

会 長

量の見込みについては、アンケート調査結果ではなく、事務局からご提案をいただきました。

事務局提案の方が、アンケートからの算出よりもむしろ増えているというものもありました。ご説明いただきましたが、分からないところなどありますでしょうか。

委 員

病児・病後児保育事業については、保育中に体調が悪くなった 児童を、公立3保育所で体調不良時対応型病児保育事業として対 応しているとのことですが、第1期計画の当初の見込みでは平成 27年は106人でした。それに対して、実績は477人だった ということは、ニーズが多い事業と思っています。

保育所に保育士を配置することは最低限必要なことだと思いますが、病児保育を市として実施していくという考えはあるのでしょうか。

事 務 局

現状では、病院と一体化した病児保育事業を実施することは考えていません。

確かに平成27年で477人の実績がありました。公立3保育所で看護師を配置して対応していますが、施設を整備するという議論にはなっていません。

会 長

ありがとうございます。今のところ予定はないということでしたが、この会議で、やはり必要ではないかという議論も起こってくるかもしれません。また、先ほどの保育士確保の議論と同様に、どういう風に要望・意見を活かしていくのかということも必要だと思います。

量の見込みとしては、示されている事務局案で、妥当であると いってよろしいでしょうか。

先ほど、計算過程についてご説明を受けたのでなかなか意見は 言いにくい部分はあるかと思いますが、事務局案をベースに議論 を進めていくということでよろしいでしょうか。

例えば、乳児の家庭全戸訪問事業もそうだと思いますが、1回行きましたということころと、自治体によっては何度も来てくれるところもあります。そのあたりを手厚くしていくとすれば、前提として、もう少し人が必要だろうということになると思います。

量の見込みとは、どのように事業を展開していくのかを考える ための基礎的な数字でもあります。

量の見込みに関しては、アンケートに基づいたものというよりは、事務局提案をベースに考えていくということでよろしいでしょうか。

副会長

量の見込みが決まらないと、支援事業計画の策定ができないことは委員の皆さんも理解されていると思います。第2期の支援事業計画の中に、例えば、現場で働く委員からも意見があったように、人材の確保というのは入れ込めるのですか。

事 務 局

次回の会議では確保方策についての話が議論になってきます。 新規事業の展開や、人材確保の取組を明記するとなると、内容に よっては、子ども・子育て支援事業計画を超越した議論となるか もしれません。

いただいたご意見は、担当課に伝えることは可能であると考えています。

会 長

この会議での意見・要望等は、担当部署に伝えていただけるということになると思いますので、しっかり出していきたいと思います。

委 員

量の見込みが事務局の提案となった場合、それ以降のここでの 話合いというのは、どのようなものになりますか。

第1期計画の振り返りや課題とかはあると思います。それに基づいて第2期の計画策定がされると思いますが、量だけではなくて、理念的な部分やそれぞれの項目ごとの方針まで、この場で話はできますか。

事 務 局

前回5月の会議でも少しご説明させていただきましたとおり、 理念そのものの大きな変更は考えていません。

理念とは別に、子ども・子育て支援事業計画を進めていく中で、各目標や各担当課が行っている事業の展開方針や、計画の書き方等については、一定の議論はできるものと考えています。

会 長

今日は数字を確定させていただくということで、事務局の提案の数字で承認し、次回以降は事業をどのように進めるかを議論していくということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、議題3に移りたいと思います。

議題3 その他について

会 長 議題3につきまして、何かありますでしょうか。

事務局 <委嘱期間満了のお礼>

会長りがとうございます。

私からも改めて、皆様にお礼申し上げます。答申も含め、議論することが多くあったと思います。皆さんがいろんな角度から意見を言っていただき、議論していただけるのが嬉しいと思います。分からないことを聞いていただけるので、本来の子ども子育て会議の姿かと思います。

是非、今後ともこの雰囲気が良い形で議論を継続できればと考 えています。

閉会

会 長 本日の案件は全て終了しましたので、会議を終了いたします。 長時間にわたり議事進行にご協力頂きありがとうございました。 これ以降の進行は事務局にお願いいたします。

事務局 本日はおつかれさまでした。

次回以降の日程につきましては、会長・副会長と日程調整をさせていただいた上で、またご連絡させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上